

令和3年2月10日

## 業務上横領の疑いによる会計年度任用職員の逮捕について

本市教育委員会に所属する会計年度任用職員が令和3年2月10日(水)、業務上横領の疑いで逮捕される事案が発生しました。内容は下記のとおりです。

### 記

#### 1 逮捕者

登米市教育委員会 会計年度任用職員 新田美香 53歳 女性  
(任用期間 令和元年6月～現在)

#### 2 逮捕理由

地方職員共済組合宮城支部登米地方支部売店において、売店業務に従事していた平成28年7月頃から平成30年7月頃までの間、複数回にわたり、同店の売上金の一部である現金約百万円を着服したもの(宮城県警発表)。

#### 3 教育長コメント

今回、本市教育委員会に所属する会計年度任用職員が業務上横領の疑いで逮捕されるという事案が発生しました。

市任用以前の事案による逮捕ではありますが、市職員が逮捕されたことは大変遺憾であります。

教育委員会といたしまして、警察の捜査に全面的に協力し、事実関係の把握に努めてまいります。

[問い合わせ]  
教育委員会教育部  
次長 永浦広巳  
TEL : 0220-34-2670 (直通)